令和 8 年度 天草市男女共同参画審議会 会議録

１　日時　令和 8 年 9 月 24 日（木） 14:00～16:00
２　場所　天草市役所 第 3 会議室
３　出席委員　石井会長、林副会長、石津委員、泉委員、稲田委員、江口委員、
　　大脇委員、小田委員、田上委員、松本委員、益田委員、森山委員
　（欠席：なし）
４　次第
　開会
　会長挨拶
　議事
　（1）「第 4 次天草市男女共同参画計画」令和 7 年度事業実施状況について
　（2）第 3 次天草市総合計画策定及び組織改編に伴う、本計画の見直しについて
　その他
　閉会
５　会議内容

（1）「第４次天草市男女共同参画計画」令和７年度事業実施状況について
　※事前にいただいた質問・意見および事務局からの回答・説明

●重点目標１『あらゆる分野における女性の参画拡大』
【取組 No.1】
委員（要望）：興味があっても、平日の昼間では参加できない人も多い。現役世代も参加できるような日程の設定をお願いしたい。
事務局：より多くの方に参加いただけるよう、他のイベント等と重ならない日程で調整している。講師との調整により平日開催となる場合もあるが、週末の午前中など休日の設定も含め、参加しやすい日程調整に努めたい。

委員（質問・要望）：リーダー育成補助金の活用および地域リーダー研修の参加について、過去 5 年間の参加人数を年度ごとに教えてほしい。また、市のホームページのみで十分に周知できているのか。関心がある事業所に職員の参加を促すなどの対応はできないか。
事務局：地域リーダー育成研修の過去 5 年間の参加者は、R3 年度 1 人、R4 年度 0 人、R5 年度 3 人、R6 年度 2 人、R7 年度 0 人である。修了者は県の男女共同参画推進委員や本審議会委員を務めるなど、地域リーダーとして活躍されている。本事業は県主催であり、市ホームページ等で周知しているが、募集期間が約 1 か月と短く市政だよりへの掲

載が難しいため、関連団体や女性人材バンク登録者へ個別に案内しているが、現状は応募に繋がりにくい。今後は市ホームページに加え、公式 LINE の活用や市内の事業所・団体への直接依頼により周知を図りたい。

【取組 No.5】
委員（意見）：企業向けセミナーが実施できなかったとのことだが、企業にワーク・ライフ・バランスへの理解を深めてもらうことは重要である。大企業だけでなく中小企業も含めて同様の体制づくりを進めるため、セミナーの開催が必要である。
事務局：企業の規模を問わず、事業主がワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の理解を深めることは大変重要であると認識している。理解が進むことで、性別を問わない家事・育育児・介護への参画だけでなく、求人や人材確保にも大きなメリットとなる。開催にあたっては、関係部署と協議を進め、経営層への意識改革に向けた取組を推進したい。

【取組 No.6】
委員（意見）：広報の告知文を見たが、自分が対象なのか、社会保険労務士にどのような悩みを相談できるのかが一般市民に伝わりにくい。文章を工夫することで、相談や活用を希望する人が増えるのではないか。
事務局：チラシは本課で作成し、ここらすや各支所に設置している。市政だよりの掲載内容については社会保険労務士会天草支部から直接広報担当へ掲載依頼がなされているため、今回の指摘を同支部へ伝え、記事内容の検討を依頼する。

【取組 No.9】
委員（質問・意見）：
1. 病後児保育を実施している施設はあるが、病児保育を実施している施設はどこか。
2. ファミリーサポートセンター制度はありがたいが、使いやすい環境づくりが必要である。依頼会員と協力会員が地区ごとに顔の見える関係を築けるような交流の場があると利用しやすいのではないか。
事務局：
1. 病後児保育事業は令和 7 年度実績で私立保育園 4 か所（やまぐち保育園、ひがしまち保育園、和貴保育園、一町田保育園）で実施している。病児保育事業については、現在、自園に通う児童のみを預かる施設が 4 施設（本渡はまゆう保育園、愛隣保育園、幸愛保育園、有明幼児園）ある。病児保育の実施には看護師や保育士の配置、専用スペースの確保などの要件があり、人材確保の課題もあるため、現時点での単独実施は困難な状況である。
2. ファミリーサポートセンター制度については、会員数が減少傾向にあるため、委託

先である社会福祉協議会と連携し、地域イベントへの参画など新たな周知啓発活動を計画している。イベントでの顔合わせをきっかけに、子育て家庭が気軽に利用できる環境を整え、新規会員の獲得や利用促進につなげていきたい。

【取組 No.11】
委員（意見）：企業の男性育児休業取得が増加しているため、産前における関わりの機会を増やすことで、父親の育児参画がより促進されると考える。
事務局：市職員における男性の育児休業取得率は、令和 6 年度の 23.1%から令和 7 年度は 63.6%へと大きく上昇した。また、配偶者出産休暇や育児参加のための休暇取得率も 72.7%から 81.8%へ上昇しており、男性の家事・育児参画が進んでいることを実感している。

【取組 No.13】
委員（質問）：23 件の新商品開発等が行われたとあるが、女性がどのように関わっているのかが分かりにくい。
事務局：23 件の新商品開発のうち 4 件について、女性が担当者として商品開発、パッケージデザイン、補助金申請等に関わった。天草産のイチジクや晩柑を使ったスイーツ、ブリカマのレトルトパウチなど、多くの新商品が開発・販売されている。

【取組 No.14】
委員（報告）：女性登用について、所属している JA 本渡五和では女性理事が 2 人となっている。
事務局：JA 本渡五和のほか、JA あまくさでも女性理事が 2 人登用されている。各課からの回答では役職による「充て職」として女性に依頼する場合もあれば、逆に「充て職」ゆえに男性が委員になるケースもあり、選出方法からの検討が必要だと感じている。現在は女性人材バンクの紹介や登用率の通知にとどまっているが、より女性登用が進むよう、各課の状況に応じたサポートのあり方を検討したい。

【取組 No.15】
委員（意見）：地域振興会等の中に婦人部会などがあり女性の協力もあると思うが、地域性や年代による違いがある。各年代が積極的に意見を言える場ができるとよい。
事務局：本施策の担当課は、令和 7 年度実績に基づく表記ではまちづくり推進課となっているが、現在は組織改編により地域創造課となっている。振興会において性別や年代を問わず多様な視点から意見をいただけるよう、女性人材バンクの活用などを通じて今後も支援し、幅広い意見を取り入れられる環境づくりに努めたい。

●重点目標２『男女共同参画の視点からの安全安心な暮らしの実現』

【取組 No.17】

委員（意見）：防災分野における男女共同参画の視点の普及について、徐々に女性のニーズへ配慮されるようになり評価したい。いざという時に慌てないよう、乳幼児向け備蓄の数量などを定期的に分かりやすく発信してもらえると、各自での準備もしやすくなる。

事務局：要配慮者避難所に係る市全体の備蓄量については、天草市全体として十分かどうかの判断は難しい側面がある。防災は「自助」を基本に「共助」「公助」へと支援の質が変わる。熊本地震の事例からも、日頃の備えとともに共助である自主防災組織の活動が極めて重要になると考えている。

委員（意見）：防災会議への参加について、あらかじめ区の代表へ女性の出席を依頼してはどうか。

事務局：市の防災会議は、国の法改正や県の施策動向を踏まえた市防災計画の修正等を審議する場であり、市全体レベルでは関係機関の代表、地区レベルではまちづくり協議会長、行政区長、消防団幹部等が委員となっている。その中で女性の視点による意見は貴重であり、計画に反映すべきものである。現在も天草市防災会議には女性消防隊長、女性防災士、地域婦人会協議会長、男女共同参画団体事務局長などに委員としてご参加いただき、意見を伺っている。

委員（報告）：所属団体における防災研修会の実施状況として、昨年 8 月の豪雨災害時には社協ボランティアセンター（8/13～9/10）を設置し研修等を行った。また 12 月 27 日には日本赤十字社熊本県支部の指導のもと「天草共助防災フェスタ」を開催し、避難所運営ゲーム HUG（ハグ）を実施した。

事務局：防災危機管理課でも普段からの備えや南海トラフ地震の影響、自助・共助・公助の役割、避難所運営等に関する出前講座を実施している。毎年、防災危機管理課と共催で職員研修を実施しているが、今年度は入庁 10 年未満の職員を対象に、男女共同参画の視点に立った防災講話と HUG を用いたワークショップを実施予定である。

【取組 No.19】

委員（意見）：児童相談、虐待相談、DV 相談の件数の多さに驚いた。関係機関や地域の見守り・協力が必要だと感じており、自分自身もできることに取り組みたい。

事務局：児童相談件数は過去 5 年間で微減傾向にある。これは「こども家庭センター」の設置により、母子保健事業をはじめとするポピュレーションアプローチ（すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象とした予防的支援）を展開し、児童福祉と母子保健の連携成果が出てきているためと考えている。

一方、DV 相談等については、令和 6 年 4 月 1 日の改正 DV 防止法施行（精神的・経済的暴力への保護命令拡充、命令違反の厳罰化等）に伴い、警察から市への通告や対応依頼が増加傾向にある。

【取組 No.20】
委員（質問）：DV 防止リーフレットの中高生への配布に関して、具体的な事例を紹介するなど一歩踏み込んだ啓発活動の検討はされているか。
事務局：（こども家庭課）成長過程において DV が身近に存在しうるものだと伝える必要性は認識しているが、現時点で市独自としてリーフレット配布以外の啓発活動は予定していない。なお、熊本県が高校生を対象とした「DV 等未然防止教育事業」として講師派遣を行っており、今年度は天草高校倉岳校で実施予定である。
（男女共同参画課）「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、薬剤師会の提案による緊急避妊薬（アフターピル）に関する講演会を開催予定である。令和 6 年 2 月より緊急避妊薬が処方箋なしで一部薬局にて購入可能となったことを踏まえ、避難所での性暴力防止と緊急避妊薬の適切な取扱いの 2 点をテーマに講話を行う。

【取組 No.24】
委員（要望）：複合施設「ここらす」に常設されている血管年齢測定器について、他の支所や保健センター等にも常設できないか。
事務局：機器の管理は健康増進課が行っており、現時点で各支所への常設計画はない。現在は「ここらす」に 1 台常設しているほか、持ち出し用として中央保健センターおよび西保健センターに各 1 台（計 2 台）を配置し、出前講座やイベント等で活用している。

【取組 No.30】
委員（意見・要望）：
1. 産前産後サポート事業では、夫や祖父母も参加できる沐浴指導や「papatoko（パパ向け）講座」を行っており、家族の協力体制づくりに貢献している。
2. 「さざなみ文庫」の布の絵本を、乳幼児健診の待ち時間に楽しむことはできないか。
事務局：
1. 父親の育児支援および妊産婦支援につながっているとの意見に同意する。
2. 本市の集団健診（7・8 か月、1 歳 6 か月、3 歳 6 か月）では各種検査や指導等を行っているが、進行状況による待ち時間に布の絵本を活用していただくことは可能と考える。

●重点目標２に関する追加質疑

委員（質問・意見）:

1. 避難所の乳幼児物資について：熊本地震等の事例を見ても、避難所に行けない・過ごせない乳幼児連れの家庭が多く、離乳食の備蓄不足も課題となった。液体ミルクの容量（240ml）を含め、離島を抱える天草市の地域特性（道路寸断による支援遅延のリスク）を考慮し、家庭備蓄だけに頼らない乳幼児物資の備蓄量や品目の再検討をお願いしたい。

2. 緊急避妊薬に関する講演会について：対象の設定について確認したい。事後対応だけでなく、小中高生のうちから「何が被害に当たるのか」「被害を防ぐための知識や行動」を学ぶ未然防止教育や、相談しやすい環境整備が必要である。

事務局：

1. 備蓄品について：ガイドラインに基づいて備蓄を行っていると思うが、孤立可能性や輸送時間を考慮した地域ごとの配備体制について、健康福祉政策課および防災危機管理課へ共有し協議する。

2. 講演会について：講演会は高校生およびその保護者を主な対象として準備を進めている。能登半島地震や熊本地震の避難所支援経験を持つ薬剤師を講師に招き、防災と性暴力防止の双方の視点から必要な正しい知識を伝える機会とする。

委員（意見）：意義深い講演会であるため、「子どもを守るために保護者が学ぶ」といった視点を前面に出すなど、保護者や高校生の関心を引き、参加につながる広報・周知を行ってほしい。

委員（意見）:

1. 男女共同参画の視点と防災：従来のワーク・ライフ・バランス等に加え、これからは「地域の活力」や「災害に強いまちづくり」に男女共同参画の視点を活かすことが重要である。避難所の備蓄品選定や運営には、女性、乳幼児の親、高齢者、障害者、外国人など多様な当事者視点が不可欠である。地域自主防災組織や地域の防災会議への女性委員の積極的な推薦・参画を進めるべきである。

2. 離島特性を踏まえた「公助」「共助」：天草市は多数の離島を抱えており、災害時に支援物資の到着まで 1 週間から 10 日程度かかる事態も想定される。長期避難を見越した行政の「公助」と、地域内での助け合いである「共助」の双方を平常時から強化していただきたい。

事務局：委員ご指摘のとおり、地域の防災活動に女性や高齢者、子どもなど多様な視点を取り入れることが重要である。天草市の地理的特性から港への大型船入港や物流の制限も懸念されるため、日頃からの想定と準備が必要と認識している。備蓄品については市全体の備蓄状況や数量を改めて確認し、後日委員へ報告したい。

委員（意見）:

1. 備蓄品の運用と企業連携：備蓄品には賞味期限・消費期限（約5年など）があり、行政が保管する数量には自ずと限界がある。消費期限前の防災訓練等での活用・入れ替え運用が必要である。
2. 災害協定の明記：飲料メーカーや資材会社等の民間企業との災害協定・物資提供協定の状況を資料に明確に示すことで、市全体の物資確保の全体像が分かり安心感につながる。公的備蓄の過剰購入を避けつつ、当事者の意見を反映した必要な備蓄品を確保する体制を整えてほしい。

事務局：本市では避難所でのレンタル資機材及び役務サービスの提供に関してダスキン天草と、製品支援に関して大塚製薬等と災害協定を締結している。その他の協定締結状況についても整理のうえ、後日提示する。

委員（質問・意見）：期限が近づいた備蓄品について廃棄するのではなく、フードバンク等と連携して必要とする人へ提供するなど、有効活用・再利用できる仕組みを検討できないか。

事務局：現時点でフードバンクとの具体的連携状況については把握していないため、関係部署と協議・確認のうえ後日回答する。

会長：防災分野に関して多くの貴重な提案をいただいた。回答・調査事項については後日事務局より報告していただくこととする。

●重点目標３『男女共同参画社会の実現のための意識改革』および
●重点目標４『男女共同参画推進体制の充実と連携強化』

【取組No.31】

委員（質問）：男女共同参画週間等における図書館での関連図書展示について、これをきっかけとした貸出人数等の実績や市民の手応え・反応はあるか。

事務局：図書館では毎年3つのテーマを設定し約1か月間展示を行っている。借りた人数の特定はできないが、期間中の関連図書貸出冊数は令和6年度が38冊、令和7年度が75冊と増加している。利用者の反応も良く、継続的な啓発が市民の気づきにつながっていると認識している。

【取組No.32】

委員（意見・要望）：市政だよりを活用した啓発について、アンコンシャスバイアス等のテーマで、例えば、男性の保育士・看護師や女性の消防士・建築士など、固定的な性別役割分担意識にとらわれない職種で働く方々の声や、高校生の意見などを対談形式等で掲載してはどうか。

事務局：市政だよりの活用は非常に有効と考える。性別にとらわれない職種の方や若い世代の意見は市民の共感を得るうえで貴重である。第5次男女共同参画計画策定も見据え、意識を実際の行動へつなげる効果的な広報啓発活動に努めたい。

（2）第３次天草市総合計画策定及び組織改編に伴う、本計画の見直しについて

【承認事項】

委員（質問・意見）：成果指標のうち「人権が尊重されていると感じる市民の割合」の目標値を当初の59.7%から50%へ引き下げている点について、現状のアンケート結果（実績）に合わせて目標を下げているように見え、理屈に合わないのではないか。当初の目標値設定の根拠とあわせて見直しの考え方を伺いたい。

委員（意見）：人権尊重の実感割合が45.7%と低い現状において、上がらない原因を分析すべきである。目標を掲げてそこへ向けて施策を打つのが計画の本来のあり方であり、現況に合わせて目標を下げる姿勢には疑問がある。「安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じる割合」への指標変更やその目標設定についても同様であり、男女共同参画審議会としての懸念意見を所管へ伝えてほしい。

事務局：手元に詳細資料がないため即答はできないが、本指標はランダム抽出による市政アンケート（令和7年度回答率49.1%）の結果を基に設定している。当初の設定根拠を含め、改めて資料を整理してお示ししたい。

委員（意見）：年次報告書のPDCAサイクルにおいて、取組成果（実績）の記述が不十分な項目が見受けられる。まず正確な実績と評価を記載したうえで課題や次年度施策を導き出すべきである。目標値を実績に合わせて下げる対応は縮小均衡を招くため改善が必要である。

会長：目標値設定の根拠等については後日報告を受けることとし、その前提のうえで成果指標等の変更について議決に入りたい。

【採決】

成果指標等の変更について挙手を求めたところ、賛成11名、反対0名により、（案）のとおり承認された。

【報告事項】

質問・意見等：なし

事務局：本日承認および報告された計画の変更箇所・修正点については、後日改訂版を作成のうえ、全委員へ送付する。

６　閉会